

いじめの類型（例）

以下の類型は、あくまでも例であり、いじめの認知に当たっては、被害の子どもが「心身の苦痛を感じているかどうか」に鑑み、個別に組織で判断する。

加害の子どもの集団性 行為の故意性、意図性		一人で	→	集団で
		法令上のいじめ ↑ 社会通念上のいじめ ↓		好意で行った言動 ～親切のつもりが…～ 発言の苦手な子どもに「○○さんも意見を言いなよ」と強く促した
意図せずに行った言動 ～悪気はなかったのに…～ リレーでバトンを落とした子どもに「何をやってんだ!」と怒鳴った				
衝動的に行った言動 ～つい、カッとなって…～ 暴力を伴わない うっかりぶつかった子どもに対して、「死ね」と言ってにらんだ				
衝動的に行った言動 ～つい、カッとなって…～ 暴力を伴う うっかりぶつかった子どもに対して、その場で殴りかかった				
故意で行った言動 ～あの子がむかつく～		暴力を伴わない	重大性 運動の苦手な子どもに「あなたのせいで負けたのわかっているの?」と問い詰めた 運動で失敗するたびに「へばい」「足を引っ張るな」と数名の子どもがはやし立てる	単発的
		暴力を伴う		試合で負けたお詫びにメンバー全員に 1,000 円ずつ払うよう強要した お金を持って来なかったことを理由に、殴ったり、蹴ったりした
継続性		単発的 → 継続的		

※上記の類型は、加害の子どもによるもので、被害の子どもの「心身の苦痛」の軽重によるものではない。

※上記の「暴力」とは、言葉以外の有形力の行使全般を指す。